令和３年３月３１日

内 部 監 査 報 告 書

（監査事項：入学試験に関する監査）

Ⅰ　監査実施の概要

１．監査目的

入学試験に係る業務状況及び入学試験に関するインシデント事案発生部局における再発防止策の実施状況の把握

２．監査対象部局

文学研究科・文学部、教育学研究科・教育学部、法学研究科・法学部、
経済学研究科・経済学部、理学研究科・理学部、医学系研究科・医学部、
歯学研究科・歯学部、薬学研究科・薬学部、工学研究科・工学部、
農学研究科・農学部、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、
環境科学研究科、医工学研究科、教育・学生支援部（入試課）

計１６部局

３．監査実施期間

令和２年１２月８日～令和２年１２月２５日

４．監査担当者

監査室長	石垣　　忠　他３名
総務企画部法務・コンプライアンス課長	菅原　　隆　他２名
教育・学生支援部入試課長	宍戸　和良　他２名

５．主な監査手続

（１）入学試験の実施体制に関する書類の閲覧及び質問
（２）入学試験合否判定資料の作成状況に関する書類の閲覧及び質問
（３）受験者への入学試験に係る各種通知実施状況に関する書類の閲覧及び質問
（４）入学試験に関するインシデント（発生のおそれを含む）事案への再発防止の対応状況に関する書類の閲覧及び質問
（５）その他

Ⅱ　監査結果の要約

１．全般的所見

大学入学者選抜については、高等学校教育と大学教育とを一体的に改革を行う高大接続改革の一環として、また、グローバル化の進展や国内では人口減少期にあるといった社会情勢・構造の変化等を背景に継続的な改革が行われている。

こうした状況を踏まえ、本学においては、多様な学生の確保を目指したアドミッションポリシーに適合する学生を確保するため、教職共同のもと、多面的・総合的な入学者選抜を実施しているところ、令和２年度に個人情報の漏えいを含む入学者選抜に関するインシデントが立て続けに発生したことから、再発防止のため各部局の入学者選抜に係る業務に関する資料の確認、ヒアリングを実施した結果、２．指摘事項に示すとおり、一部に不適切な事項が見受けられた。

２．指摘事項

① 改善事項　　受験者への入学試験関係の各種通知実施状況　１件

改善事項（概要及び所見）
受験者への入学試験関係各種通知の封入・封緘作業が単独でなされ、当該通知発出に際し、複数人による確認が行われていなかった。（１部局該当）

② 注意事項　　受験者への入学試験関係の各種通知実施状況　１件

３．部局等独自の取り組み事例

部局等独自の取り組み事例として、以下の事例があった。

○　入学試験に関するインシデント防止に向けた取り組みについて

教育・学生支援部で各部局に対して活用を推奨している「学部編入学試験及び大学院入試ミス防止のためのチェックリスト」を部局独自に新たなチェック項目を追加する等して活用することにより、入学試験に関するインシデント防止の強化が図られている。（教育学研究科・教育学部）

Ⅲ　改善要求

指摘事項に対する改善要求

Ⅱ．監査結果の要約　２.指摘事項については、入学試験に関するインシデント発生のリスクが高いと判断することから該当する部局に対し、具体的な「改善計画（状況）回答書」の提出を要求する。

Ⅳ　適切な入学試験実施に向けて

入学試験に関するインシデントが発生した場合、受験者はもとより、本学の社会的信用の失墜や各種法人評価への波及等、本学の運営に多大な影響を及ぼすことから、適切に実施する必要がある。

令和２年度に本学で発生した入学試験に関するインシデントでは、業務作業要領を文書にて定めていたものの作業要領のとおりに業務が行われなかった結果、インシデントに至った事例が生じていることから、作業要領を定めている場合には、それを確実に実施すること、また、属人的な「経験」や検証のない「前例踏襲」等に依拠して業務が行われることの無いよう、入学試験に関して特に留意を要する業務については、入学試験の責任者と作業者が、それぞれの職務を適切に果たすため、必要に応じてマニュアルや作業要領の作成等により、入学試験業務全体のチェック体制を確立する必要があると思料されることから、教育・学生支援部において対応方針を明確にし、部局に対する指導、助言等の強化を要請するものである。

上記に関連し、入学試験に関するインシデントを防止するため、教育・学生支援部では各部局に対して、入学試験に関するインシデント発生要因を分析の後、定期に改訂を行い、入学試験実施本部にて策定する「学部編入学試験及び大学院入試ミス防止のためのチェックリスト」の活用を推奨している。今般の入学試験に関するインシデント（発生のおそれを含む）についても、その要因を分析し、教育・学生支援部にて入学試験に関する各種委員会や全学の会議等においてインシデント発生要因と再発防止策の共有を図り、それを受けて各部局においては、入学試験業務に携わる教職員に対して周知徹底を行い、再発防止策の着実な実施を併せて要請する。

前述のとおり、本学では多様な学生の確保を目指し、アドミッションポリシーを定め入学試験を実施しており、各研究科における大学院入試は年間約２７０件（令和２年度入試実績）、各学部における学部入試は年間６１件（令和３年度実績。平成２５年度実績の４７件に比して約１．３倍）となっている。

今回の監査では、実施件数が増加している入学試験への対応を、限られた人員と時間の中で、入学試験に関するインシデントを発生させることのないよう、強い緊張感を持続させながら実施しているという切実な声が多数寄せられた。また、入学試験に関する一連の業務について、教員と職員間の関与の在り方は、部局により差異があることも確認されたことから結びに付記する。